

5 中 消 第 160 号
令和 5 年 5 月 19 日

島根県農林水産部長 殿

中国四国農政局消費・安全部長

インターネットのフリーマーケットサイト等における農薬の販売について
(依頼)

今般、インターネットのフリーマーケットサイトにおいて、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号。以下「法」という。）で求められている販売の届出を行っていない者により農薬が販売され、警察に検挙される案件が発生しました。

このことから、別添のとおり農林水産省消費・安全局農産安全管理課長通知が発出されましたので、御了知いただくとともに、法等を遵守した適正な販売が確保されるよう、貴県の農薬販売者等関係機関に対して、改めて周知及び御指導くださいますようお願いいたします。

【担当】

中国四国農政局消費・安全部農産安全管理課
農薬管理係長 山本 学
電話：086-224-4511（内線 2381）
E-mai：manabu_yamamoto580@maff.go.jp